

市では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている市内中小企業者の皆さんに、緊急支援事業を実施しています。対象となる事業者の方は期限までに申請をお願いします。

岡商工振興係 TEL 54・2121

3/31
まで

新型コロナウイルス対策資金

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の経営安定化を図るため、従来の市の融資制度とは別枠で融資が受けられます。また、利子・保証料を全額補給します。

【対象業種】 全業種

【主な要件】 下記①～③をすべて満たす中小企業者

- ①砂川市において1年以上の営業実績があり、市税の滞納がない事業者であること（個人事業主含む）
- ②業種が北海道信用保証協会の対象業種であること
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上が前年同月と比較して5%以上減少していること

【貸付条件】 ・限度額 運転資金 500万円
・償還期限 7年以内
・利率 長期プライムレートと同率
・保証 北海道信用保証協会の保証付き

【取扱期間】 3月31日(水)まで

【取扱・申込】 北洋銀行砂川支店、北海道銀行砂川支店、
北門信用金庫砂川支店、空知商工信用組合砂川支店

※市が直接融資を行う制度ではありません。取扱金融機関や信用保証協会の事前審査があります。

中小企業事業継続支援給付金

売り上げが一定程度減少している中小企業者に対し、企業活動の維持または継続のための当面の資金に充てるための給付金を支給します。

国の持続化給付金の対象となる売上高50%以上の減少に満たないものの、影響を受けている事業者を対象とした給付金です。

これまで業種を限定して実施していましたが、対象業種を拡大しました。

【対象業種】 全業種

【給付額】 一律30万円

【主な要件】 A：事業の経歴が1年1か月以上

令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上50%未満減少していること

B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満

最近1か月間の売上高が次の①～③のいずれかと比較して20%以上50%未満減少していること

①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高

②令和元年12月の売上高

③令和元年10月から同年12月の平均売上高

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)～(3)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1)売上高の比較が確認できる書類

(2)砂川市中小企業事業継続支援給付金申請に係る誓約書兼承諾書

(3)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書は市役所中2階市民ギャラリーにも設置しています。

●砂川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者支援事業（市ホームページ）

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/news/kinkyu-keizaitaisaku.html>

※国の持続化給付金を申請された事業者は対象外となります。

※今回掲載している給付金などは、過去の広報すながわなどでお知らせしているものと同じですので、一度お受け取りになっている事業者が再度受け取ることはできません。

北海道スタイル実践支援給付金

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の取り組みを実践する中小企業者に対し、給付金を支給します。

【対象業種】 全業種

【給付額】 一律 10 万円

【主な要件】 下記①、②のどちらも満たす中小企業者

①北海道が提唱する『「北海道スタイル」安心宣言』または国が提唱する『「新しい生活様式」に基づいた「業種別ガイドライン」』の店頭掲示をしていること

②上記内の実践例を実践していること

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)、(2)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1)新型コロナウイルス感染症予防対策取り組みの事実が分かる、店舗・事務所・工場・営業所ごとの写真

下記①～④にそれぞれ該当する写真を提出してください。

①『「北海道スタイル」安心宣言』または『「業種別ガイドライン」に基づいた表示』の店頭掲示を行っている状況が分かる写真

②店頭掲示を行ったチラシの内容が分かる写真

③店頭掲示を行った項目の取り組み状況が分かる写真

(2)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書は市役所中 2 階市民ギャラリーにも設置しています。

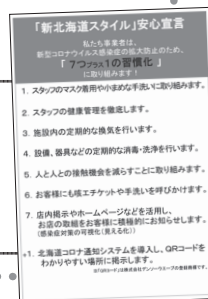
●砂川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策（市ホームページ）

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/shoukou/kinkyu-keizaitaisaku.html>

『「北海道スタイル」安心宣言』は、北海道ホームページからダウンロードできますので印刷してご使用ください。

●北海道スタイル（北海道ホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>



観光客受入環境整備事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少している観光客の来訪を促進し、観光需要の回復に向けた環境を整備する中小企業者を支援するため、Wi-Fi 環境の整備に要する費用の一部を助成します。

【対象業種】 菓子・パン小売業、書籍・雑誌小売業、飲食店（*1）、旅館・ホテル（*2）

【対象経費】 令和 2 年 7 月 31 日から同 3 年 3 月 31 日までに行った Wi-Fi 整備事業のうち、設備の購入費および設置費

【補助率】 対象経費の 4/5（上限 100 万円）

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)、(2)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1) Wi-Fi 整備事業の実施に要する費用の支払いの事実がわかる書類の写し

(2)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書は「砂川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策（市ホームページ）」からダウンロードください。

*1 管理および補助的経済活動のみを行う事業所、酒場・ビアホール、バー・キャバレー・ナイトクラブ・スナックは除きます。

*2 風俗営業等を営む事業者は除きます。

対象の中小企業者は
忘れずに申請してください！



中小企業店舗等確保支援給付金

売上げが一定程度減少している中小企業者に対し、企業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、店舗などに係る家賃を補助します。

【対象業種】 食料品製造業、印刷業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、貸衣しょう業、写真業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、葬儀業、娯楽業

【給付額】 家賃の3か月分（月額上限5万円）

【主な要件】 A：事業の経歴が1年1か月以上
令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上が前年同期に比べて20%以上減少していること
B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満
最近1か月間の売上が次の①～③のいずれかと比較して20%以上減少していること
①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高
②令和元年12月の売上高
③令和元年10月から同年12月の平均売上高

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)～(5)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

- (1)売上高の比較が確認できる書類
 - (2)店舗等の賃貸借契約書の写しまたは店舗等不動産物件の賃貸借契約証明書
 - (3)家賃支払いの事実が分かる書類の写し（直近のものを含む）
 - (4)砂川市中小企業店舗等確保支援給付金申請に係る誓約書兼承諾書
 - (5)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）
- ※申請書などは8ページに記載のホームページ内からダウンロードできます。

中小企業売上回復広告宣伝支援事業助成金

新型コロナウイルス感染症による直接的または間接的な影響を受けながらも、販路開拓に取り組み、売上げの回復を図る広告宣伝事業に取り組む中小事業者を支援します。

【対象業種】 全業種

【対象経費】 令和2年6月16日から同3年3月31日までにを行った広告宣伝事業費

【補助率】 対象経費の7/10（上限30万円）

【主な要件】 A：事業の経歴が1年1か月以上
令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上が前年同期に比べて5%以上減少していること
B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満
最近1か月間の売上が次の①～③のいずれかと比較して5%以上減少していること
①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高
②令和元年12月の売上高
③令和元年10月から同年12月の平均売上高

パンフレット・ポスター作成、
看板作成、雑誌掲載、
ホームページ・ネットショップ開設、
包装パッケージ・ロゴマーク製作など

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)～(3)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

- (1)売上高の比較が確認できる書類（確定申告書類、貸借対照表、売上台帳など）
- (2)広告宣伝事業の実施に要する費用の支払いの事実が分かる書類の写し（領収書、チラシ、パンフレットなどの成果品、掲載原稿の写しなど）
- (3)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

●砂川市中小企業売上回復広告宣伝支援事業について（市ホームページ）

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/news/uriagekaihukukoukokusenndennsien.html>